

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年8月1日※1
(前回公表年月日:令和7年9月3日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
信州スポーツ医療福祉専門学校		平成17年2月15日		石川 祐佑		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人光和学園		平成17年2月15日		原田 晃史		〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
医療		医療専門課程 (昼間部)		柔道整復学科		平成19年文部省 告示第12号		-																									
学科の目的		柔道整復師の国家資格を取得し、職業人として社会に貢献できる人材を育成する。																															
認定年月日		平成26年3月31日																															
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
3		107		81		-		4		-		22																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																					
180人		106人		0人		6人		16人		21人																							
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準: 90点以上をS, 80点以上をA, 70点以上をB, 60点以上をC, 59点以下をD(不合格)とする。方法: 科目毎に定期試験を行う。																									
長期休み		■夏季: 8月4日～8月21日 ■冬季: 12月24日～1月4日 ■学年末: 3月9日～3月31日				卒業・進級条件		卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等考慮。また、(公財)柔道整復研修試験財団が主催する認定実技審査に合格することが必須。進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を実施するなど常に情報を取り合うこととしている。				課外活動		■課外活動の種類 ・宿泊研修(車山高原1年次) ・解剖標本見学(松本歯科大学2年次) ・各種大会及びボランティア活動の積極的参加 ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 接骨院、鍼灸接骨院、整形外科 ■就職指導内容 就職説明会の開催・求人情報開示 ■卒業生数 39 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.9 % ■その他 未就職者 2名 (令和7年度卒業生に関する 令和8年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>柔道整復師</td><td>②</td><td>28人</td><td>25人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	28人	25人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
柔道整復師	②	28人	25人																														
中途退学の現状		■中途退学者 3名 ■中退率 2.8 % 令和7年4月1日時点において、在学者106名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者103名(令和8年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振 修学意欲低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期試験や小テスト等の結果から学力不振の傾向が見られる学生を早期に抽出し、個別の課題レポートの提示や補習授業などの学習支援を行っている。クラス担任による面談を通じ、学生の学習に対する不安や意欲の動向を把握し、寄り添ったメンタルサポートを行うとともに、保護者とも学習状況や現況を共有して連携した指導体制を敷いている。																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金・授業料減免サポート制度 (オープンキャンパス複数回参加・特定生入試試験特典・家族減免・部活動、生徒会等実績減免・指定校入試減免・AO入試減免・指定業団者減免・卒業生推薦・学内進学など) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生 0名 2年生 1名 3年生 3名																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																															
当該学科のホームページURL		https://jusei.kowagakuen.ac.jp/																															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・各学科における教育課程及び授業日数については関係法令、厚生労働省等の指導基準並びに学校管理規則に則る
- ・学科の特色等に応じて、関する業・団体等からの意見を十分に生かし編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・各種協会の行事等に積極的に参加し、意見交換を行うとともに、教育課程編成委員会の外部委員の意見を、カリキュラム編成に反映させるよう努めている。教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。
- ・本学園管理規則第8条で「学校の教育課程及び授業日数は、学習指導要領及び学則に定める基準により学校長が編成

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西 條 義明	公益社団法人 長野県柔道整復師会 北信支部長	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	①
井 出 和光	公益社団法人 長野県柔道整復師会	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	③
石 川 祐佑	信州スポーツ医療福祉専門学校	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
樋 口 知行	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科 学科長	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
村 山 晶子	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
宮 前 勤	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
柳 樂 聡治郎	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科	令和6年11月1日～ 令和8年10月31日(2年)	－
宮 坂 卓治	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科	令和7年4月1日～ 令和8年10月31日	－
佐 藤 史人	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科	令和7年4月1日～ 令和8年10月31日	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月4日

第2回 令和8年3月9日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

スポーツトレーナーとしてのスキルを兼ね備えた柔道整復師を養成することにより、今後の社会ニーズに即した人材育成が可能になるとの意見があった。これを受け、外部活動を積極的に取り入れ、より臨床現場のニーズを反映したカリキュラムとなるよう、委員間で意見交換を重ねながら編成を進めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

担当教員と施設・企業担当者との連携により、年間スケジュールに基づき実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業科目担当教員と受入施設の担当者が実習の実施前に実習内容の詳細について打ち合わせを行い、授業内容及び評価方法等を決定している。実習期間中は施設の担当者が実習指導や評価、専門性の高い技術的な指導を行う。実習の目的を達成するために十分な授業内容となっているか、また、評価は適切に行われているか等を定期的に確認するなど教員と施設が連携しながら実習運営を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習3	臨床実習を通して、現場で即戦力となれる技術を身に付ける。	井出接骨院・くにとも鍼灸整骨院 なかごえ接骨院・みやもと鍼灸整骨院・やなぎさわ接骨院 他
柔道整復実技3	ひとりで脱臼・骨折・軟損の評価・治療・処置を行う。	株式会社ほねごり

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

光和学園就業規則第44条（研修）の定めによる。

・学科に関連する業・団体が主催する学術大会・研修会等の積極的参加し、見聞を広め、教育力の向上に努める。

・教員の資質向上を図るため、教員が各種学会等への参加する費用に対する資金助成を行う。

・学校における全体教員会議を開催し、教員間の意思疎通を図り、円滑な教務運営を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	公益社団法人 長野県柔道整復師会 南信学術集会 講演会	連携企業等：	長野県柔道整復師師会
期間：	令和7年12月21日	対象：	専任教員
内容	学術大会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	高校生の動向と貴校へ導くためには（教育力の向上と学校広報）	連携企業等：	Benesseグループ (株)進研アド
期間：	令和7年12月12日	対象：	専任教員
内容	研修		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	公益社団法人 長野県柔道整復師会 第53回長野県接骨学会	連携企業等：	長野県柔道整復師師会
期間：	令和8年3月7日（予定）	対象：	専任教員
内容	学術大会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第31回JATAC全国活動報告会・JATAC NAGANO設立30周年記念大会	連携企業等：	ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会
期間：	令和8年8月19、20日	対象：	専任教員
内容	学術大会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学の教育活動や学校運営に資する為、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等を評価・公表し、組織的・継続的な改善を図るため、卒業生、関係業・団体、学校関係者、保護者、地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」を編成し、「学校関係者評価検証報告書」をまとめ、公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標・育成人材像等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)内部質保証
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員から、授業アンケート実施方法や国家試験対策について貴重なご質問やご意見をいただき、取り組み方法の確認を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
大窪 隆人	一般社団法人 長野県鍼灸師会 会長 (大窪鍼灸接骨院 院長)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
國友 康晴	公益社団法人 長野県柔道整復師会 (くにとも鍼灸整骨院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
鈴木 よし子	公益社団法人 長野県介護福祉士会	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
松川 敬子	株式会社ながでんウェルネス	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	企業等委員
唐澤 富美子	一般社団法人 長野県鍼灸師会 (小山鍼灸院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	卒業生
湯本 晃	長野俊英高等学校 教諭	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	学校有識者
西條 雅貴	公益社団法人 長野県柔道整復師会 (さいじょう鍼灸接骨院)	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	保護者
石川 祐佑	信州スポーツ医療福祉専門学校 学校長兼スポーツトレーナー学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
林 陽子	信州スポーツ医療福祉専門学校 はりきゅう学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
樋口 知行	信州スポーツ医療福祉専門学校 柔道整復学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
畠山 仁美	信州スポーツ医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-
村山 晶子	信州スポーツ医療福祉専門学校 総務部長	令和7年9月1日～ 令和9年8月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kowagakuen.ac.jp>

公表時期: 令和8年5月13日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、教育の質向上と企業との連携を目的に、カリキュラムや教育成果、就職状況等の情報を定期的に提供している。評価委員会での内容は、学校ホームページ等を通じて透明性を確保し、いただいた意見を授業改善や学生指導に活用している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標・育成人材像等 (2)学校運営
(2)各学科等の教育	(3)教育活動
(3)教職員	(3)(教員・教員組織)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(4)(特色ある取組み) (6)教育環境
(6)学生の生活支援	(5)学生支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の募集と受入れ
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)内部質保証
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	(10)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.kowagakuen.ac.jp>

公表時期: 令和8年5月

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科) 令和8年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物	生物が示す生命現象の機序を理解するために生理学用語を学び、基礎知識を身につける。	1・通	75	5	○			○			○	
○			研究法概論	科学的手法を学び、自身の考えを客観的事実に基づいて論理的に伝える方法を理解する。	2・通	75	5	○			○			○	
○			国語	医療現場で必要となるコミュニケーション能力と論理的思考に基づく表現力を身に付ける。	1・前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	身体の構造や骨格筋の作用の理解を深め、トレーニングやストレッチの方法を学ぶことで知識や技術を高め身体のコンディショニング調整を行う基礎を身につける。	1・後	30	2	○			○			○	
○			解剖学 1	正常な運動器の形態を身につける。	1・通	75	3	○			○		○		
○			解剖学 2	各器官の位置関係、形状、内部構造、役割について学び、専門分野の正確な理解に役立て、確かな施術を行う。	1・通	75	3	○			○			○	
○			解剖学 3	神経系、感覚器、脈管系、内臓系、内分泌系の正常な構造及び機能を理解し、設問に正しく答えられる。	3・前	25	1	○			○			○	
○			生理学 1	人体を構成する細胞、組織、器官の機能につき、個別の知識だけでなく、身体を統合した上での理解を深める。	1・通	75	3	○			○			○	
○			生理学 2	人体を構成する細胞、組織、器官の機能につき、個別の知識だけでなく、身体を統合した上での理解を深める。	2・通	75	3	○			○			○	
○			運動学	運動学の基礎と応用を身につける。	3・通	75	3	○			○		○		
○			高齢者の生理学的特徴・変化	「生理学」の内容を踏まえ、高齢者における生理的機能に変化、高齢者に特有の疾患とその発症メカニズム等について解説する。	3・後	25	1	○			○			○	

○		競技者の生理学的特徴・変化	「生理学」の内容を踏まえ、競技者における生理的機能に変化、トレーニングの効果とそのメカニズム等について解説する。	3・後	25	1	○			○			○	
○		病理学	疾病の原因、成り立ち、人体への影響などに対する理解を通して患者の抱えている健康障害を把握することに役立て、有効な施術につなげる。	2・後	25	1	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学	健康の維持・増進を支える公衆衛生の仕組みや活動について理解し、施術や健康教育を含めた地域社会における活動に活かす。	2・後	25	1	○			○			○	
○		リハビリテーション医学	臨床家として、チームケアの重要性を認識し、リハビリテーション科などの医療機関との連携ができるように知識を学ぶ。	2・通	50	2	○			○			○	
○		一般臨床医学1	内科系疾患を機能的・形態学的・病態生理学的に学修することにより、患者さんが訴える症状をそのまま疾患に当てはめるのではなく、なぜ起こるのか、どのような仕組みで症状が起こっているのかを理解し説明できるようになることを目標とします。	2・通	75	3	○			○			○	
○		一般臨床医学2	一般臨床医学の基礎知識を習得し、将来、臨床家としての患者に接する時の人間的な対応能力と診察技術の深化に役立つ知識を獲得する。	3・通	50	2	○			○			○	
○		外科学	国家試験に向けた学力と日常臨床に役立つ知識の習得。	2・通	75	3	○			○			○	
○		整形外科学	整形外科学の基礎知識を習得し、将来臨床家として、医師との連携していく際に役立つ知識を学ぶ。	3・通	75	3	○			○			○	
○		鑑別診断学	X線、CT、MRIなどの画像診断装置についてや、近年柔道整復師の現場で利用される機会の多い「超音波画像診断装置」の画像の特性、判断について講義を行う。臨床に出た際に柔道整復術の適応、不適応を判断する能力、医師、または他の医療従事者との連携をするための知識を習得する。	3・通	75	3	○			○			○	
○		保健の仕組み	柔道整復師が取り扱う保険の仕組みを理解する。資格取得後、正しく保険を取り扱うための各種制度について学ぶ。	3・後	25	1	○			○			○	
○		関係法規	柔道整復師が業務に携わる上で必要となる「柔道整復師法」を理解し、業務を知る。医療従事者として必要となる医療福祉法規や、多数の規律事項を理解する。規則・罰則としてのみではなく「良質な医療の提供」するための体制として関係法規に関する知識を習得する。	1・前	25	1	○			○			○	
○		柔道整復の歴史	柔道整復術の歴史を学び、卒業の前に学生各人が「柔道整復師」について明確なイメージを持てるようになることを目指す。柔道整復師生涯学び続け、向上する柔道整復師としての資質を身につける。	1・後	25	1	○			○			○	
○		職業倫理	「インフォームド・コンセント」や「患者中心の医療」について、柔道整復医療の現場を踏まえつつ柔道整復師の立場、患者の立場の双方の視点からリスクマネジメントができる職業人としての基礎を備える。	1・後	25	1	○			○			○	

○			柔道 1	受け身、礼法、投げの形をマスターする。	1・通	60	2			○	○		○	○	
○			柔道 2	講道館規定による柔道 1 級程度の実力を身につける。	2・通	60	2			○	○		○	○	
○			柔道 3	講道館規定による柔道 1 級に求められる受け身、形、約束乱取りの実力を仕上げる。	3・後	30	1			○	○		○	○	
○			基礎柔道整復学 1	柔道整復で行う各種治療法、指導管理の基礎を身につける。損傷の評価や外傷予防についても柔道整復師に必要な知識として習得する。	1・通	60	2	○		○			○	○	
○			基礎柔道整復学 2	柔道整復師に必要な骨折の定義、分類、症状や治癒経過などの骨損傷の基礎的な知識を習得する。前腕部の骨損傷について学び、理解を深める。	1・通	60	2	○		○				○	
○			基礎柔道整復学 3	柔道整復師に必要な頭部、顔面部、体幹部の各損傷の知識を習得する。	2・通	60	2	○		○				○	
○			基礎柔道整復学 4	前腕部の骨折についての知識を深める。	2・通	60	2	○		○			○		
○			基礎柔道整復学 5	柔道整復師に必要な運動器の構造や機能を理解し、損傷に対する理解を深める。	3・通	60	2	○		○			○		
○			臨床柔道整復学 1	臨床で多く携わる軟部組織についての知識を高め、それを元に各論への理解を深めていく。機能解剖学の知識を基盤として肩関節疾患の病態生理をマスターする。	1・通	150	5	○		○			○		
○			臨床柔道整復学 2	骨盤部、股関節部、大腿部、膝関節部、下腿部、足関節部の運動器疾患を学び、鑑別能力を身につける。	2・通	150	5	○		○			○	○	
○			臨床柔道整復学 3	・上肢運動器疾患を学び、鑑別疾患に対する知識を身につける。 ・卒業を前に柔道整復学、柔道整復術の基本を確実に抑えることを目標とする。	3・通	150	5	○		○			○		
○			臨床柔道整復学 4	・前腕部の骨折についての知識を深める。 ・運動器疾患と内科疾患を鑑別できる能力をつける。柔道整復師として診断に必要な臨床医学の基礎知識を習得する	3・通	60	2	○		○			○		
○			柔道整復実技 1	・正常な運動器の形態、機能面を理解することで人体の構成の理解度を深める。 ・基本包帯を中心に身体各所に応じた包帯固定を施せるようになる。	1・通	150	5			○	○		○		
○			柔道整復実技 2	整復・固定の応用能力を磨き、現場で使える技術を習得する。	2・通	150	5			○	○		○		

○		柔道整復実技 3	・鑑別診断能力の向上を目指す。 ・1人で脱臼・骨折・軟損の評価・治療・処置を行 える	3 ・ 通	60	2			○	○		○		○
○		柔道整復実技 4	身体の部位ごとに損傷、障害の知識を確認し、そ の後に身体運動と外傷・障害と施術対処を関連付 て整理し、柔道整復師に必須の実技と知識として 習得する。	3 ・ 通	150	5			○	○		○		
○		臨床実習 1	柔道整復師が介護福祉施設では機能訓練指導員と して機能していることに実地に触れ、柔道整復師 の職域を知る。加えて将来、医療従事者になるこ との大きな動機を得る。	1 ・ 通	45	1			○	○	○	○		
○		臨床実習 2	臨床で必要となる技術と知識を身につける。3年次 の臨床実習につながる知識を身につける。	2 ・ 通	45	1			○	○	○	○		
○		臨床実習 3	臨床実習を通して、現場で即戦力となれる技術を 身につける。	3 ・ 通	90	2			○	○	○	○		○
合計			科目	2,860単位時間(107単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 本学科が定める教育課程をすべて履修し、その成績評価がすべて合格 （100点満点中60点以上）であること。 2. 認定実技審査に合格すること。 3. 各科目の出席時数が、それぞれの授業時数の3分の2以上を満たしていること。 4. 各年次の過程を修了（進級）し、卒業年次における卒業試験に合格していること。 ※なお、日頃の操行が良好であり、学費等の義務を完了していること。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。